

議案第23号

三朝温泉観光商工センターの指定管理者の指定について

次のとおり三朝温泉観光商工センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

令和4年3月4日

三朝町長 松 浦 弘 幸

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	名称及び代表者名	所在地	
三朝温泉観光商工センター 三朝町大字三朝973番地1	三朝温泉観光協会 会長 足立 浩範	三朝町大字三朝973番 地1	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで

